

Title	福澤先生の革命及び戦争觀
Sub Title	Fukuzawa on war and revolution
Author	田畠, 忍(Tabata, Shinobu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1950
Jtitle	史学 Vol.24, No.2/3 (1950. 10) ,p.106(238)- 119(251)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	福澤諭吉五十年忌記念
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19501000-0106

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福澤先生の革命及び戦争觀

田 畑 忍

福澤先生には教育の大業と膨大なる著書論文がのこされているが、その膨大なる著書論文のすべては、これを文明論として特色づけることができるであろう。私見によれば、そのうちの最も代表的な勞作は、初期の三部作たる『西洋事情』と『學問のすゝめ』と『文明論之概略』とであらうと思う（拙稿『福澤諭吉の政治思想』参照）。

而して、彼の文明論の特色は、何處にあるかと言へば、西洋文明の移植によつて、日本人の個人としての獨立自尊を圖り、また日本を富國強兵の國となし、以て其の國家的獨立を全うせんとするところにある。即ち、その説くところは、律義的な合理主義乃至主知主義であるが、その基くところは國家主義乃至憂國の情であつて、それは一種のイラシヨナリズムである。自らを國民論派と稱する陸羯南が、福澤先生を國富論派として特質づけているのは、先生のかような一面を指摘せるものであると思う（拙稿『陸羯南の政治理想』参照）。

福澤先生自ら、『文明論之概略』に於て、「目下日本の景況を察すれば益事の急なるを覺え又他を顧るに遑あらず先づ

日本の國と日本の人民とを存してこそ然る後に爰に文明の事をも語るべき國なく人なれば之を我日本の文明と云う可らず」と言い、「然ば即ち之を如何にして可ならん云く目的を定めて文明に進むの一事あるのみ而して此獨立を保つの法は文明の外に求む可らず今の日本國人を文明に進むは此國の獨立を保たんがためのみ故に國の獨立は目的なり國民の文明は目的を達するの術なり却て人間の事物に就て其目的と、之に達するの術とを計れば段々限あることなし」と言われている如く、先生に於ては西洋文明の移入は手段であつて、日本の國家的獨立こそ其の念願するところである。而して、その獨立の内容は何かと言へば富國強兵である、この富國強兵主義こそ先生の生涯を通じて變るところがなかつたイデオロギーである。この意味に於て、福澤先生もまた、他の點に於ては相異のある加藤弘之博士とともにブルジョア的國家主義者であったと言うことができよう（拙著『加藤弘之の國家思想』参照）。ただ福澤先生は官僚的國家主義でなく、近代的民族主義的ブルジョアジーの直接的なイデオロギーであつた點が異なるのである。それはナショナリティの一貫性あることを以て國體なりとする福澤先生の國體觀に於ても示されているところである（拙稿『福澤諭吉の政治思想』参照）。先生が革命乃至内亂に對して、消極的乃至否定的であつたのにかゝわらず、戰爭に對しては其の正反対の態度を取つたこともまた、右の理由によるところが多い。言い換へれば、先生は、一種のナショナリストであるから、戰争を肯定したまゝ革命をきらつたのである。しかのみならず、第二回目の洋行のさい、歐米人が世界に雄飛し、他國人を壓倒する事實を目撃して、先生は羨望の念に堪へず、他日、日本もかくの如く盛んなる狀態になりたいと叫んだことが、『福翁自傳』に興味深く書かれているが、先生の性格の中にはそうした意味での國家主義的な一面もあつたわけである。その民權の主張もまたかくの如き國權論に結びついているのであつて、前者が手段で後者が目的となつてゐる。例へば先

生は次ぎの如く言つてゐる。曰く「三千萬の人員等しく日本人と稱して其名を同うするときは亦、其向う處を共にして、勵の實を一にせざる可らず。其向ふ處とは何ぞや、外國人に向ふことなり。其の勵とは何ぞや。日本國の獨立を保つことなり。」然るに今の日本人民なお足輕小者の如くに卑屈固陋である。果して然らば、「此人民を驅て外國人に當らしめ、日本獨立の氣風を保たしめんとするも、亦難きに非ずや。故に今の人間に上下同權の大義を教へ、理の在る所は政府と雖ども敢て屈す可らずとの趣意を知らしむるは、弱小をして强大に當らしむるの下稽古なり。外國の強敵に抗せしむるの調鍊なり。此の調鍊の際には些細の間違もあらん、双方の誤解もあらん、假令ひこれあればとて内々の事にて、所謂兄弟牆にせめぐものならば、之を忍て可なり。何ぞ區々の疑念を抱くに足らん。唯其目的とする所は理に據て强大に抗するの習慣を養ひ、以て外國交際に平均を得るの一事に在るのみ」(岩崎書店版『學問のすゝめ』一三二頁及び一三八頁)。

二

前きに、福澤先生は、一種のナショナリストであると言つたが、一種のナショナリストであると言うのは、ブルジョア的ナショナリストであると言うことであると同時に、それは先生の合理主義乃至主知主義の一つのあらわれとしての、法治主義又は法律尊重主義又は合法主義にかゝわりをもつてゐると言うことを意味する。

先生が合法主義の人であることは、慶應二年から明治二年にわたつて書かれた『西洋事情』にすでに示されている。例へば、「世に法律ありて我身體を保ち我通義を達することを得るが故に小心翼々以て其法律を尊敬せざる可らず此亦人たる者の職分なり」と言つてゐるが、明治五年から九年にわたつて書かれた『學問のすゝめ』に於ては、とくにこの

ことを詳論しているのである。

すなわち、『國法の貴きを論す』という其の第六編が、先生獨特の遵法論を成している。即ち先生は、政府・人民政治契約説を其の基礎理論として、この國法尊重論又は法治主義論を立てゝいるのである。かくて先生は國家の基礎は人民にありとなし、またその目的は治安にあり、とするのであつて、法はこの目的のために政府がつくるのであるが、結局、法は人民の必要と人民が政府と約束をしてつくるものである。つまり法は人民の法である。だから人民は自らのつくつた法に従はなければならぬ、と言う主旨なのである。即ち、この意味よりして、私裁や敵討は許すべからざるものであり、無政府・無法・脱法・國法輕視はあそるべきものである。若し既存の法を不當なりと思へば、遠慮なくそれがの改正を論じて改正するようすべきであつて、決してこれを破るべきものではない、苛くも法の嚴存するかぎりは謹んでこれを守らねばならないと言うのであるから、その合法主義者であることは極めて明瞭であると言へよう（拙稿『福澤諭吉の政治思想』参照）。

三

福澤先生は右のごとき合法主義者であり、國法尊重論者であり、國權論者であり、國家主義者であるから、従つて當然に合法的でない革命を是認することができないわけである。『西洋事情』に於ても、『學問のすゝめ』に於ても、先生は革命の不可なる所以を説いている。

即ち『西洋事情』に於ては、革命とは『兵亂に由て俄に政府の革まる』ことであつて、「世に遁る可らざるの禍」で

ある、と言つてゐる。もつとも「或はこれに由て國の幸となること」があることも認めてゐるが、然かも「國內に干戈を動かせば一時に其禍に罹り目前に災害の生ずること甚だしきが故に思慮ある人は前後を顧て妄に其事に與する者少し國に革命の亂起れば從來、人の慣れし制度風俗を變動し後來の變化、計る可らざるが故に工商の業地を拂て衰微し力役の人は活計を失ひ且平生より非常の用に供す可き貯なれば止むを得ずして惡事に陥り騷亂中に又一物の騷亂を生ず斯く騷亂の持続する際に當て世のために最も憂ふ可き一事は最初國政の改革を企望せし者既に其望を失ひ現在の兵亂に苦み後來の難を恐れ遂に姑息の心を生じて衰世の時運を挽回す可き人物を見れば忽ち其人に寵絡せられ一時の安妥を買んとして人間普通の自由を棄ることあり是れ所謂自由を求めて自由を失ふものなり故に世人若し其政府を改革せんと欲せば劇烈非常の術を用ひずして其目的を達す可き路あるときには「のみ從事す可し」と言つてゐるのである。

先生が漸進主義をとりて革命主義をとらざることは、かくて明白である。福澤先生の漸進主義・非革命主義の理論は、『學問のすゝめ』に於て一層詳細に述べられている。即ち、先生は、政府の暴政に對して人民のとるべき道として、節動を屈して政府に従ふ歟力を以て政府に敵對する歎正理を守て身を棄るか「この三箇條」ありとなす。而して、第一の舉動は節を屈して政府人造の惡法に従ふ事であるから、それは天の正道に従うべき人の職分を破り、後世に惡例と弊風を遺すが故に甚だしく不可である、また第二の舉動は徒黨を結んで不人情な内亂を起すもので上策ではないが、ただ第三の方法は「天の道理を信じて疑はず如何なる暴政の下に居て如何なる苛酷の法に害めらるゝも其苦痛を忍で我志を挫くことなく一寸の兵器を携へ手片手の力を用ひず唯正理を唱て政府に迫ること」であるから。上策である。何となれば「其時其國にある善政良法はこれがため少しも害を被ることなし。其正論或は用ひられざることあるも理の在る所はこの論

に由て既に明なれば天然の人心これに服せざることなし故に今年に行はれざれば又明年を期す可し且又力を以て敵對するものは一を得んとし百を害するの患あれども理を唱て政府に迫るものは唯除く可きの害を除くのみにて他に事を生ずることなし其目的とする所は政府の不正を止るの趣意なるが故に政府の處置正に歸すれば議論も亦共に止む可し又力を以て政府に敵すれば政府は必ず怒の氣を生じ自ら其惡を顧みずして却て益暴威を張り其非を遂げんとするの勢に至る可しと雖ども靜に正理を唱ふる者に對して僻令ひ暴政府と雖ども其役人も亦同國の人類なれば正者の理を守て身を棄るを見て必ず同情相憐むの心を生ず可し既に他を憐むの心を生ずれば自から過を悔ひ自から膽を落して必ず改心するに至る可し」と言つてゐる。(拙稿『福澤諭吉の政治思想』参照)。

右の所論中には取り得ないところがあるけれども、とにかく福澤先生は、フランス流の革命の合理性を否定して、英米流の漸進主義をとるものであることが明らかである。これは前にも言つた如く、その主知的合理主義の性格に基因する國法尊重主義・國權主義・國家主義に由るものである。かくして言い換へれば、この性格に基因するのだが、彼は日本の獨立を憂へて、國を富ましまだ兵力強き近代的資本主義國家にしようと考へていたからである、と言はねばならない。彼が日本の獨立を憂へることの如何に深かりしかば、『文明論之概略』の卷末に「國の獨立如何に係る所の事に逢へば、忽ち之に感動して恰も蜂尾の刺薦に觸るゝが如く心身共に頗敏ならんことを欲するのみ」とある文章が、最もよくこれを證明すると言へよう。

四

かくの如く、福澤先生は革命否定の理論をもち、これを熱心に唱へたのであるが、ただに熱心にこれを唱へただけではなく、この理論通りの實踐を先生自らなされたということは、周知のとおりである。即ち、明治維新のさいの革命的政變のときには、終始これに對して冷淡な消極的態度をとられ、また明治十年の西南の役には、内亂を否定する態度をとられたことは言うまでもない。

先づ第一の場合、先生は尊皇攘夷の革命運動にも、佐幕派の反革命にも、また維新の變革にも全然參加されなかつたと今言つたが、不動の心と不退轉の勇氣をもつて、開國主義をとつて譲らなかつた。開國によつて日本を文明の狀態にしようとしたが、不動の心と不退轉の勇氣をもつて、開國によつて日本を文明の狀態に考へていた。かくて、身邊の危險を顧みず、日本のために翻譯と著述と子弟の教育に從事しつゝ、明治維新に際會されたわけであり、慶應四年五月十五日上野の彰義隊の戦の日には、砲聲を耳にしつつ悠々としてウェーランドの經濟書を講じられたことは有名な史實である。先生の『福翁自傳』には、維新前後のかくのごとき先生の動靜を興味ふかくしるしているが、その中に次ぎの如き一節がある。

「此方が此通りに落付拂て居れば、世の中は廣いもので又妙なもので、兵馬騷亂の中にも西洋の事を知りたいと云ふ氣風は何處かに流行して、上野の騷動が済むと奥州の戰争となり、其最中にも生徒は續々入學して来て、塾はますます盛になりました。顧みて世間を見れば、徳川の學校は勿論潰れて仕舞ひ、其教師さへも行衛が分らぬ位、況して維新政府は學校どころの場合でない、日本國中苟も書を讀で居る處は唯慶應義塾ばかりと云う有様で、其時に私が塾の者に語つたことがある。」

「昔し／＼拿破翁^{ナポレオン}の亂に、和蘭國の運命は斷絶して、本國は申すに及ばず印度地方まで悉く取られて仕舞つて、國旗を擧げる場所がなくなつた所が世界中纔に一箇所を遺した。それは即ち日本長崎の出島である。出島は年來和蘭人の居留地で歐洲兵亂の影響も日本には及ばずして、出島の國旗は常に百尺竿頭に翻々として和蘭王國は曾て滅亡したことなしと、今でも和蘭人が誇て居る。して見ると此慶應義塾は日本の洋學の爲めには和蘭の出島と同様、世の中に如何なる騒動があつても變亂があつても未だ曾て洋學の命脈を斷やしたことはないぞよ、慶應義塾は一日も休業したことはない。此塾のあらん限り大日本は世界の文明國である、世間に頓着するな」と申して大勢の少年を勵ましたことがあります」。

第二に、先生は、明治十年の西南の役に於ても、内亂には矢張り冷淡であるというよりも、眞つ向から反対であつた。それには矢張り、先生の革命否定の理論と日本の國家的獨立を憂ふる念とが原因をなしているが、西郷の人物に對する尊敬と同情がこの積極的反対の態度に出でしめたものと言つてよい。先生は、もとより西郷の政府に對するレジスタンスに賛成しながら、その武力的抗争には反対であるが、それよりもいつそう西郷を死地に追い込んだ政府の暴政をにくみ、殊にこの政紛を内亂化した西郷追討の政府の態度を攻撃したのである。先づ維新第一の功臣西郷に對する處置を更めてほしいという趣旨の建白書を書いたが、これは提出の時期を失したので再び筆をとつて、一時休戦して公開の臨時裁判所を設けて西郷の言い分もきける公平なる裁判をすることを希望するという趣旨の建白書を書いたが、これは門生をして京都の行在所に捧呈せしめることを得た。とにかく國運を發展せしむべきときに、先生は内亂によつて人を殺しえ財を損じ、またこれによつて政府が轉覆せられるなどといふようなことを防がんとしたのであるが、『明治十年丁丑公

論』に於て「西郷は天下の人物なり。日本狭しと雖も、國法嚴なりと雖も、豈一人を容るゝに餘地なからんや。日本は一日の日本に非ず、國法は萬代の國法に非ず、他日この人物を見る時ある可きなり。是亦惜む可し」と言つてゐるよう、この内亂によつて福澤先生の文明論と人民主義を人格的に理解した偉大なる西郷の亡びることを惜んだのである。とにかく、福澤先生は革命又は内亂の一つである西南の役を悲しみ、これを途中で救いたいと苦慮したのであるが、遂にそれは力及ばなかつた次第である。(富田正文『戦争と福澤先生』参照)。

五

以上、先生の革命反対の理論及び實踐について述べたのであるが、次ぎに同じく流血の慘である戦争に對する肯定の態度について述べることにする。

先生が革命を否定するにかゝまらず、何故戦争を肯定是認されたのであるかと言うことは、たしかに興味ある問題である。暴力否定の論理から言へば、革命も戦争も、ともにこれを否定しなければならない筈だからである。とにかく暴力といふ一點に着眼すれば、革命だけがわるくて、戦争だけがよいとは言へない筈である。國內的暴力を否定して、對外的暴力を否定しないということは、どうも合理的な理窟にはなり得ない。ナショナリストとしての先生の態度としては、まことにそれは首尾一貫しないところであると言はれても仕方がない。然し、前にも言つたごとく、先生のラショナリズムは愛國そして國權の發揚といふイデオナリズムに基づいてゐるところからすれば、右のごとき先生の論理的矛盾は理解され得ないものではない。即ち先生は革命は國のためにならないからわるいものであるが、戦争と軍備は國

權の發揚のためになるから善いものである、というのであるからである。國のためになるか、ならぬかがその是非のわかれ目である。しかのみならず、先生にとりては、革命は單に暴力であるからわるいのではなく、一國の法秩序に反するからわるいのであるといふ氣分があつたのである。これが先生の革命否定の論理の中にひそんでいる一つの筋金である。然るに、戰爭は同じく暴力であつて、この點では革命と同じものであるが、しかし戰争は國のためになるばかりではなく法秩序の中に於て許容されるものである。即ち國際法は戰争をみとめてこれのルールをつくつてゐる、このルールに反しない戰争は合法的な戰争である、従つて合法主義者である福澤先生は合法的な戰争を否定しなくともよいことになるわけである。のみならず、合法的な戰争によつて國權の伸張を圖ることができれば、其の念願に叶ふわけである。かくの如くして、その革命否定の論理が戰争肯定の論理に結合するわけである。若しも國法が戰争を禁じてをれば、先生もおそらく戰争を肯定せられなかつたであろう。一見矛盾の觀ある其の革命否定論と其の戰争肯定論とは、右の如き解釋によりて、一應、これを論理的に、わりきれると思ふのである。然し、それがともに暴力であるかぎり、一方の否定・他方の肯定という思想が全く矛盾していない、と言うように斷言することはできるものではない。そこには矢張り、國家の獨立・國權の伸張という主情的な念願欲求が、目的となつてゐるからである。

このイラシヨナリズムは、先生の壯年の頃よりきざしていいたことであつて、その故に先生は國內革命をあくまで避け徹底した開國策をとるべきだと考へ、また日本を富國強兵の國となし、戰争によつて國權を伸張せしめたいと考へたわけである。かくて、國內の動亂をやめて先づ日韓支三國の提携といふ東洋政略論を唱へたのであるが、ことに明治十三・四年以來軍備擴張論を唱へ、日清戰争に大捷せし以後は海軍強化論を唱へ、増稅論を唱へ、また官民調和論を唱へた

わけである。それは先生は日本の獨立は、軍備の擴張によりて、從つてまた戰爭によりてのみ可能であると考へたらかである。革命否定論者たる先生は、そのかぎりに於て平和主義者であると言へるのであるが、一方に於ては戰爭論者であつて、平和主義者ではなかつたのである。この點で福澤先生は當時の大半のリベラリストと異なるところなく、またミリタリストではないがミリタリストとも共通點を有していたわけである。而してそれこそ當時の日本の輿論であり、日本人の感情であつたと言うことが出来るのである。唯だ一つの極端な例外は徹底的平和主義の内村鑑三先生である。夙にクリスト者・内村先生は日本は武を以て立つこと能はず従つて武を以て立つてはならない平和的文化的國民であると考へていたのであるが、然し日清戰爭の際には『日清戰爭の義』を説き、日清戰爭が義戰であることを世界に示そうとしたのである。彼が『代表的日本人』という英文の傑作を書いたのもこの時である。内村先生が徹底的な平和思想、即ち武装放棄論を有するようになつたのは、日清戰爭の途中からであり、それを盛んに發表するようになつたのは更にのちのことである。

かくの如く、平和論的性格の愛國者・内村鑑三先生でさえ、日清戰爭を義戰であると唱へた當時に於て、ブルジョア的ナショナリストであり、富國強兵論者であり戰爭論者である福澤先生が世論を日清戰爭に導くことに力を傾到し、また日清戰爭を以て文明開化の進歩を圖るものと、其の進歩を妨げるものとの戰争であると辯明したことは不思議ではない。彼は、その主宰する時事新報の社説に筆を揮つて戰争を鼓舞し、また軍事義捐金を募り、炬火行列を催して、戰争熱を煽つたのである。例へば、從來の内亂の場合とは異り、如何なる困難に會するとも、全國四千萬人の人種のヒトダネ盡きるまで一步も退いてはならぬと説き、また勝つためには、官民共に政治上の恩讐を忘れ、國民は事の終局まで政府の政略

軍略に對する非難をして、人民相互に争つてはならない、などと說いたのである。二十七年及二十八年には先生は最も盛んに且つ最も多量に戦争謳歌の筆をとつた。如何に先生がこの日清戦争を大切に考へられたかは、これによりて極めて明瞭である。とともに、この戦争を勝てる戦争と見込んでいたことが明らかである。例へば『必ず勝算あり』といふ論文を書いている。これによりて合理主義者福澤先生の打算的面目實に躍如としているのであるが、そのことは殊に馬關に於ける講和談判の際李鴻章を狙撃した日本人の凶漢に對して、その野蠻に憤激されたことや、講和後の露獨佛の三國干涉に對して、國際情勢を察して『唯堪忍す可し』（『福澤全集』六八四頁以下参照）と呼ばれたことなどによつて、いつそう明瞭に察知されるのである。とうてい勝てないことはつきりしている戦争を激發したり支持したりするような愚を敢てすることは、賢明そのものである先生にはなし得ない藝當である。而して日清戦争後先生は熱心なる海軍擴張論者となつたのである。先生はこのことを度々新聞で主張し、又軍縮論を攻撃した。がそれは次の戦争に備へこれに勝たんとするためである。いな、先生は次ぎの戦争に勝ちぬく見通しをつけていたのである。（富田正文前掲論文、高橋誠一郎『福澤諭吉』、石河幹明『福澤諭吉』参照）

然し先生は徹底した主知主義者であり、合理主義者であるが、内村先生のごとき豫言者的慧眼はもたれなかつた。主知主義・合理主義の限界を越えることは、先生のごときものでも所詮不可能なことである。即ち日清戦争が日露戦争を招き、更にまた日露戦争が世界戦争を惹き起し、かくして日本の軍艦の悉くが太平洋の海底に撃沈せられてしまい、日本が大敗して武装放棄國家になるなどと言うことは、先生の思いも及ばないことであつた。このことを豫見洞察し、戦争を放棄した文化國家としての日本を確立すべきことを、日清戦争大勝のときに考へいたることは、ただひとり靈眼の

みのよくこれを可能とするところである。而して内村先生は唯一人のかくの如き眞眼者であつた。福澤先生は然し百年千年ののちを考へる宗教的靈眼を具へる豫言者ではなかつた。したがつて福澤先生を豫言者の如くに考へることは、ひいきの引き倒しになる。福澤先生は二十年三十年又は半世紀以内の先きを見る現實的な明を有つて、國策の指導をされたのであつて、このこともまた凡人にはできないことであり、勿論大きな意味を有する。また歴史眼から見れば、歴史に否定されるものではあるとしても、その意味で又大きな意味を有つものであることは疑ふべくもない。

とにかく福澤先生は、内村先生が日本の遠い將來を心痛して暗然としていた日清戦争の大捷のときに、その大捷を子供の如くに嬉し泣きして喜ばれたのである。即ち『福翁自傳』に「一國全體の大勢は改進進歩の方で次第に上進して、數年後その形に顯はれたるは、日清戦争など官民一致の勝利、愉快とも難有いとも云ひようがない。命あればこそこんな事を見聞するのだ、前に死んだ同志の朋友が不幸だ、ア、見せて遺りたいと、毎度私は泣きました。實を申せば日清戦争何でもない。唯是れ日本の外交の店開きでこそあれ、それほど喜ぶ譯もないが、其時的情に迫まれば夢中にならずには居られない。」と述懐されている所以である。

先生の戦争熱は明治十五六年頃より、とくに萌えているが、次第にそれが上昇して日清戦争でクライマックスに達し、さらに大戦前の三十一年にいたつても益々熱心に海軍擴張論を唱へているのである。

六

以上によつて明らかなどとく、先生はこれを疑ふことのできないナショナリストである。ナショナリストであり合法

論者であるから、非合法の革命をきらい、しかも合法的な戦争を好んだのである。

我れ豈に戦争を好まんやといふような事も言はれ（『續福澤全集』二四二頁以下参照）、又軍事はこれを止めることが目的だなどとも言はれている（『續福澤全集』第五卷一三三頁以下参照）が、しかも現實には現實の戦争を決して否定しないばかりでなく、軍備擴張、ことに海軍擴張を晩年の病床にいたる迄叫びつづけたのである。先生はこれが日本の爲だと思つたからである。しかし先生はウルトラ・ナショナリストではない。それは先生が合理主義者であり、法尊重論者であつたからである。また人物を尊重する民主主義者であつたからである。合理主義と法尊重主義と民主主義とは先生に於て一つのものである。それが國家主義國權主義に結びついてい、これが福澤先生の性格であり、國權論と民權論とを同時に主張されている所以である。それ故、國法が戦争を禁止するならば、福澤先生も一變して非戦争論者となり、平和主義者となるにちがいない。

かく考へるならば、先生の革命及び戦争觀は矛盾なきものとして理解することができると思ふのである。

福澤家寄贈 福澤新資料

總點數 一六三點

一、福澤先生遺墨（未裝幀のもの）	一三三點
二、福澤先生所藏書幅（緒方洪庵外）	八點
三、福澤先生遺品（右の中に著譯書版本を含む）	八六四點
四、福澤先生譯稿、寫本（福澤全集未收錄）	一九冊
五、福澤先生草稿（單に本草稿、論說等）	二四七點
六、福澤先生日記覺書金錢出納帳類	五四點
七、福澤先生書翰（兩息米國遊學中のものその他）	一四〇點
八、福澤先生宛その他の書翰	三八點
九、福澤先生關係文書（宮中關係その他）	一六點
一〇、福澤先生著譯書	八五冊
一一、福澤先生所藏貴重書（和書洋書）	六八冊